

速報論文

2008年3月17日

日本国家と国民の実益のために、「社会の中で、社会のために」勤労する科学研究者の技能研修機関としての、大学院制度に転換する必要性の分析

The Analysis of necessity about the transformation of “Graduate School” education system at Japan, as the job-tech training program for the skill up of capacity of adult scientists, who works in and for the civil society, for the purpose of national interest of Japan states and Japanese nationality.

山崎健介

Kensuke Yamazaki

(独) 土木研究所 国際普及チーム 水災害リスクマネジメント国際センター
広島大学大学院国際協力研究 学術修士 Msc

1.はじめに

現在、日本国には、非常に数多くの大学院が存在する。

それは、1980年代から、文部省や東京大学が、その当時から見た将来に必然の、未来の少子化時代に向けて、自らの雇用や予算権益を維持するために作成したプロジェクトだったと、近年の教育制度論的な研究で明らかにされている。(水月、2007)

ここ数十年、文部省主導の大学院重点化により、数多くの博士修士が社会に誕生していった。その一方で、「名はあって実がない」彼ら有資格者達の多くが、研究者としての正規雇用がなく、低賃金のアルバイト雇用をしていたり(コンビニのレジ打ちなど)、失業中である、そういう社会現象が発生している。(水月、2007ほか)

また、戦後の大学教育全体についても、長い視野から見た分析が、近年なされている。

戦前は、現実社会の国家目標に沿った、官産学連携型の実務的研究教育が十分大学でなされていた。しかし戦後、それは敗戦という国家経営の失敗結果のまきぞえにされることになる。(大前、2008)

敗戦後の混乱時代、ショック状態の国民により、戦前の事例は善悪問わず社会的に拒否されがちになった。その結果、戦後の大学研究教育自体が、「昔と正反対=いい事例になる

(?)」とばかりに、象牙の塔に籠った反社会的ひきこもりアカデミズムに舐まれてしまったことが、近年識者から解説されている。(大前、2008)

本論稿のテーマとして、以下の2点を挙げた。

まず、近年、大学院ではどういう現象が起こっているのか、水月らの先行研究がまだ分析しきれていない点(学業中と卒業後の労働経済問題)を中心に、分析した。

そして、先行研究や本論稿で分析された大学院の問題を解決するには、どういう解決策があるのか、大前らの分析を参考にして、提言した。

まず、先行研究と重複せず、これら先行研究(水月ら)がまだ分析していない視点を持つようにした。

すなわち、水月は、大学院問題を、自らが大学教員の立場という事由もあり、教員や研究者としての立場を中心に分析している。また、それを学校行政や学校運営というスケールでの、環境要素の中で分析している。

著者は、水月が著作で十分分析していない、大学院内部の労働経済問題に視点を当てた。特に、教員側というより、権限を持たない弱者の側である学生側の労働問題に視点を当てた。

また、水月が十分分析し得なかった、学校というものをめぐる社会全体の経済問題、すなわち、学校という、経済的には負担でしかない存在を物理的に支えている、一般社会の実務者やサラリーマン、一般労働者の立場を、全社会教育の観点から重視し、現実的に分析した。

その上で、大前らによる大学の戦後教育の分析を、大学院問題の分析に応用するように心がけた。すなわち、水月が着目した80年代からの大学院重点化問題をさらに包括する、戦後の大学アカデミズム自体の問題を、大学院問題にリンクさせて分析し、今後の大学院改革の参考になるような提言を行った。

本論考の内容は、衆議院参議院など立法府において、国政や立法に関する諸議論がなされる上での、ひとつの材料となるように、書かれている。内閣委員会、総務委員会、財務金融委員会、文部科学委員会、議院運営委員会、青少年問題に関する特別委員会、行政改革に関する特別委員会、などが、関連する委員会になる内容となっている。

本論考で分析される事項は、今後、臨時国会や通常国会・衆参議院選挙において、議論を通しての、ひとつの争点・論点となりうる内容である。その結果、国家と国民の真の実益のための、より適切な政策が、民主主義国家においての最大多数になって施行されていくことを、著者も期待しているところである。

方法

文献調査による、文書情報の入手を行った。

また、複数の大学教員・大学院生との会合、対話、面会により、現場の情報を入手した。それらの際に、勤務先・在学先の大学の多様性も重視した。主には、現実的な理由から、広島大学、筑波大学、東京大学などになった。

また、一般の実務官僚、民間企業職員、退職者なども聞き取りの対象にした。

結果

1, 大学院修了者の、雇用社会での現状（高学歴ワーキングプア）の、労働経済問題（特に大学院生側を中心にして。）

競争の結果、能力の低い人・怠けた人・運の悪い人などが、雇用者側の需要に合わない労働者となり、すなわち、失業者が発生する。これは、資本主義社会に必然なことではある。それは大学院を出た「博士」「修士」に留まらず、どのような教育をうけた社会階層の人々にもある程度あてはまることである。

しかし問題なのは、彼ら「博士」「修士」の、「多数」が雇用の恩恵を受けられないのは、2つの側面があるからである。

A; ひとつは、アメリカ合衆国がよい社会かどうかは別として、アメリカ合衆国のように、「博士」「修士」という学業経験を積んだ有資格者に対する、官僚や上場民間企業（一部の研究職だけではなく、普通の実務職）への雇用ルートが、雇用社会側に欠けていることである。（参考、広島大学・奥田統敏助教授の談話。）

次に述べる B の項目にも関連することではあるが、社会の中で本当に必要で、民主主義にも反しない範囲の研究教育については、努力して、「世のため人のためになる高い能力」を身につけた人が、努力に応じて報われる社会にするというのは、当然、必要である。

ただし、これは後に詳述されるが、そのためには、大学院自体が、広く社会の各階層に門戸を開いていること、内部で不正や腐敗などが無いこと、大学院の教員のためでなく、社会全体のためにあることが、民主主義社会の中では、求められる。

この点で、未だ日本より高度に進んでいて、日本が学ぶべき点も多いとはいえ、社会としては、建国 200 年を過ぎてすでに制度徒勞や保守化硬直化が始まったアメリカ合衆国の制度を、鵜呑みにして取り入れることには、問題もある。

なぜなら、現在のアメリカ社会を見ればわかるように、大学院にいけるのは基本的に富裕層か中流上部の家庭出身に限られている。(少数の奨学金享受者の例外は、美談講談の種にはなっても、統計学的な社会解決にはならない。)

また、「博士号」「修士号」の資格それ自体が、利権化し、それを持っていない者を、ある種の雇用採用から、(ひどい場合には応募資格から) 排除するなど、資格を持っている者が社会の雇用を独占したり、能力による公正競争を妨げる現象も問題になっている。

つまり、大学院では、入学や継続に、初めから出身や個人の経済条件の絞りをかけている。(一部の人は人生の間、まず入る余裕がない。または、負担に耐えられず続けられない。)

そして、過剰に官僚化組織化されたシステムの中で、社会にとってはそんなに必要ではないが、「教員の雇用維持のため、部局の存在維持のためには『必要』」な研究教育を、行っている所も多くある。

そして、そのような所では、中国故事の「竜を捕まえる技術」の様な、煩雑で長大な博士論文の書体書式、学術論文の書体書式など、それ自体を習得するには、多大な時間とエネルギー・経験を要するが、社会にとってはそれほど必要とされていない技術が、重宝されている。

そして、その「竜を捕まえる技術」以外には取るに足りぬ能力しか持たない人物らが、教員として、己らの保身・所得・学位授与権という権限のみを維持するために、「竜を捕まえる技術」を学生に強いて、その取得を学位授与の条件としている、そういう傾向がある。

これらは、主に、以下の4点で、問題である。

- a; これからそのような「竜を捕まえる技術」に時間エネルギーを要させられる若者たちにとって、非常な人生の無駄になる点、および、
- b; 社会にとっても、若い人材の時間とエネルギーが、社会にとって必要なことに費やされず、無駄な技術習得の努力に費やされてしまう点、
- c; そして、一度、そのような我慢比べをして「博士」「修士」獲得に、犠牲を強いられた

人たちは、その後、当然それを「嫌な事の既得権益」「トラウマの平等思想」「犠牲への見返り」として、己らは社会にとって必要なたいした能力も身に着けていないくせに、自身の雇用や他人への雇用創設において、学位資格を「神聖化」して、無理に雇用のための資格として、差別化の条件にしがちな点。(その資格がなくても十分に業務可能な雇用についてまで。)

社会の中で経験権限が強い人ほど、より多くの雇用創設に影響力を及ぼせるので、このcの点での悪弊は強くなっていく。

d; cの結果として、社会の中の雇用において、一部の人たち(経済的に余裕があり、特殊な経験や犠牲を強いられただけの人たち)が既得権益者となり、彼らが実際の業務能力にかかわらず、高い権限給料を持ついい雇用と雇用経験を排他独占する点。

他の多数派の人たち(まじめに社会の中で労働をしてきた。)が、努力のわりに、雇用所得で差別化され、馬鹿を見る点。可能性や機会の均等が失われる点。

これは、究極的には、社会の分裂と対立につながるもので、非常に危険なことである。

もちろん、医療資格や法曹資格のように、非常に厳しいルールの下で、社会のために誰が見ても必要な教育が行われ、選抜の結果、それらを経た人だけが、一步間違えば他人の生命に影響を与えるほど責任の重い仕事に就く、

そういう仕事の雇用に、資格所持を絶対視する、これは、当然のことである。

しかし現在では、そうでもないほどの責任が重くない分野の業務・仕事にまで、「博士号」「修士号」が雇用の選考基準(ひどい場合には応募基準)になることが、すでに、日本でさえ、公共や民間の研究機関の雇用に現れはじめている。

その傾向は、大学のような高等教育機関では、更に顕著である。

この問題点が、今後、研究機関や高等教育機関という、社会の中での限られた世界にのみ行われているのではなく、一般の公職や民間職にまで広げられたときの弊害を、考えてみてほしい。

「学校から卒業せず、非雇用社会(教授専制の封建社会)で、教授のごきげん伺い・丁稚奉公・腰巾着さえしていれば、基本的に半分子供として己の好きなことをやっていた人、ひどい場合には、教授の好みに合っただけでさえすれば、能力や成果が低くてもかなり甘い評価で資格をもらえた人」のほうが、

「まじめに雇用社会において、社会の厳しいルールの下で、大人として金銭と引き換えに利他的な労働をしてきた人」よりも、高い権限や所得を得られる、となれば、誰が

まじめに社会で働こうとするであろうか？

人間の知的経験や好奇心は、それ自体は素晴らしい物ではある。

それら知的経験や好奇心には、死ぬまでほぼ限りというものがないし、それさえしていれば飯を食える身分なら、誰でも、一生何らかの研究などし続けられる。

しかし、そうやって好きなことをして遊んでいる人たちのために、どれほど周りの人たちが、日常の衣食住につながる毎日の労働の負担をして支えているか、わかっているのだろうか？

本当に民主主義社会なら、

まだ 20 代 30 代の若手は、学生だろうが研究雇用職だろうが、4 大卒以上の人間には、1 ヶ月や半年、きれいごとっぽくみえる大きな環境問題や経済問題について研究するなら、その権利の対価として、同じ月日の 1 ヶ月や半年、清掃工場のごみ処理業務をしたり、銀行の窓口や店の売り子をさせて、社会の運営にとって必要な「実務」の経験をさせる必要がある。

己らが好きなことをして遊んでいる間、どれだけ他人が日常の世話をしてやっているか、実体験で、思い知らせる必要がある。

(見せかけのままごとやパフォーマンスではなく、好きなことをして遊んでいる期間と同期間の、「対価」として。)

そのようにして、労働「実務」経験と公正な競争の結果、40 代 50 代の中間管理職後期以降になった後、ある程度常人よりぬきんでた知力能力を認められた少数の人にだけ、社会のために本当に必要な研究開発に通年で専念することを許すのは OK だろう。

(学生だろうが、研究職だろうが。)

各人が好きな研究は、他人のために十分働いた後で、その働いた分に見合う期間だけ、自由にやっていただきたい。

大卒後まず社会の中で実務を働き、ある一定の勤続年数条件（2～3年）をクリアして利他的奉仕をしたら、大学院修士の研究に従事できるようにする。その後、次に少し高度な職階で社会で一定年数（5～10年）働いたら、次は同様に少し高度な博士課程で研究に従事できるようにする。

これらにより、社会にとっても、本人にとっても、真に実学的で有意義な、研究の効果が生まれることになる。

外務省のラスプーチン佐藤優氏は、外務省においては、大学 4 年の勉強のみで、定年までの 40 年の実務をこなすことより、40 年のうちの「適度」に、(著者の理解判断では、10 年に 1 度くらいに) 1 年、1 年と、ぽつぽつ大学で勉強しなおさせたほうが、実務業績の結果成績にはよいのではないかと提案している。(佐藤、2007)

その通りであろう。研究自体は社会の負担で、大発見でもしなければ費用対効果に見合う社会受益はないが(本人の受益は別)、実務と組み合わせることで、実務にいい影響を与えることは可能である。

また、大学院が高い授業料を取るという点では、育英会などの奨学金があるが、これは、所詮返済義務がある「借金」である。

(しかも国民の税金であり、根本的な貸主は国民になる。)

そしてその「借金」に、借主が研究職雇用された場合の返済免除がある点(これは国民の税負担になる。)が、無理して借金してまで学校に引きこもったような博士号修士号取得者が、社会にとって不要なほど過剰の「研究職雇用」の創成を、社会に求める、または、ほかの一般実務職種の求人にも、不要な資格差別を求める、その原因になっている。

挙句の果てに、彼ら博士号修士号を目指す若者を、金銭的「お客さん」として必要とする大学教員らまでが、己らの雇用と所得維持のために、社会にとって不要なほど過剰な「研究職雇用」の創成を、社会に求める、または、ほかの一般実務職種の求人にも、不要な資格差別を求める、という悪循環にもなっている。

最後に付け加えれば、これら大学院システムの物理構造的な要因(私情を排した)以外に、大学院と大学学部の違いの決定点としての、指導教官個人に権限が行き過ぎている点(私情が入ってくる)がある。

現状では、学部の入試に、国立大ではまずコネ入学などありえない。私立大とて、よほどのコネがない限り、複数の人員による選考過程を通り抜けることは、非常に困難である。単位の取得や卒業も同然である。

しかし、大学院では、指導教官となる人物が気に入れば、個人的感情で、いくらでも学生を、入学・大半の単位出し・論文許可の修了に持ち込むことが可能である。

入学時は最低で 2 名ほどの教員がかかわるが、指導教官(主査)は 1 名である。残りの 1 名の副査は、逆に自身が主査になった時のことを考えて、よほどの根拠(よほどひどい人

物を入れて自身が巻き添えを食う可能性)がなければ、たいてい主査の意見に従う。だいたい主査副査は、同じ分野の部下か同僚、または上司で、雇用の依存関係にあるか、お友達同士かの癒着関係である。

単位については、修士課程ではまだ30数単位あるが、大半の科目は、教官が、自身や部下友人の講義を選択指定できる。博士課程では、基本的に指導教官以外の単位は必要ない。

最後の論文審査も、形式上の副査はあるが、入学時と同じ関係で、勤続年数が長かったり、論文の数だけは多かったり、学内政治に長けている教官なら、同僚部下への人事権や、逆の立場(相手が主査の学生に対する副査)になったときの借り返しの癒着もあり、基本的に、主査の主張がまず通る。

(現に、広島大学では、ごく一部の不逞な教員による、かなり業績の低い学生への学位授与が問題になっている。)

一方で、逆に、悪質な教官なら、気に入らない学生を、入学させなかったり、単位を与えなかったり論文指導しなかったり、学位を与えなかったり、したい放題になる。

大学院の封建的社会で僭主様と化した教員は、本人の人格や性質により、いくらでも「過剰な」善人や(できのわるい学生に対して)、「過剰な」悪人(個人的に気に入らないだけの学生に対して)になれる、狭い世界の非常に歪んだ存在となっている。

1割の非常に優れた人格者教員、3~6割の普通に優秀だったり許容範囲内の教員の影で、1~4割の、えこひいき教員や感情的私利私欲教員による、学生被害者が多く出ているのが現状である。

(セクハラ。パワハラ。研究偽装の下での、在学中の学生への、教員個人のための仕事の不当労働の強制、入学・在学・学位審査の基準の対人不公正などなど。)

また、まれではあるが、研究成果では優秀だが人間的誠実さで問題のある教員、多数の学生には誠実だが、(昔自身がいじめられた個人的トラウマだかなんだか知らないが)一部の少数学生をいじめて喜ぶ、善人の仮面かぶり教員、これらの存在が、不良教員の発覚を難しくしている要素もある。

この状況を変えられないまま、社会の雇用面で大学院修了者を優遇することは、社会の多くの権力に接する雇用職種への人材を、狭い世界の中で絶対権力を持った一部の人たちの、個人的感情の匙加減にゆだねてしまう、非常にリスクが高く危険で、社会的公正に欠く、行為となっている。

なお、入学・単位・授与審査における主査副査制の問題については、早稲田大学公共経営研究科が行っている様な、複数主査制（3～5名など）の普及化が考えられる。

また、つい最近、横浜市立大の金銭問題の事例を受けて文部科学省が通達したように、学位審査等に第三者を加えることもよいであろう。

著者の私見では、法曹や自治体行政官、地方議員、ロータリークラブ級の地域民間企業代表を、数名ずつ加える案がいいと思う。学位審査はもとより入学時・単位認定時にも。

B； ふたつめは、これがもっとも重要なことであるが、そもそも「博士」「修士」という肩書き自体に、能力を示すものとして、十分な社会的信用がないためである。

すなわち、ぶっちゃけ言えば、大学院での教育享受経験の価値、そのものに、企業での数年の実務経験に比べ、大きな価値がないことが、多いためである。

これは、すなわち、「本当はすごい価値があるけれど、無知な周囲に誤解されていて偏見を持たれていて、認めてもらえない」、という、表面的な問題ではない。「本当にこいつら年数ばかり食ってたいしたものを身につけていない。」という事態が多いという、「受けた教育自体に費やした年数費用分の価値がない」という、深刻な話である。

国立大でも、入学金 25 万、授業料年間 50 万、すなわち、順調に言っても、1 年目 75 万、2 年目以降 +50 万の累積、という、巨万なコストを学生側に強いている。時間的労力的にも、資格ひとつをとるために、常勤で一般の固定勤務の勤労者にとっては、あまりにも負担が多い、無給の事務や作業を課している。

それにもかかわらず、大学院で身についたことは、実際は、企業の社員教育や実務体験（正社員レベル、近年では派遣や短期も十分な能力教育をうける権利が認められつつある。）にすら及ばない、ことも多い。

このような、ほとんど詐欺に近い実情が非常に多いようである。（会社員は、逆に金銭をもらえるのである。）

結局、大学 4 年以降の大学教育で、費用対効果に見合う教育と雇用の関係は、医学部歯学部（の免許合格者、90%ほど）、法科大学院（の法曹合格者、50%ほど？）、新制薬学部（免許合格者 95%ほど）ぐらいである。

これらは、それなりに、（法科大学院はまだ不確実だが、）高確率の教育効果となっている。

あとは、

- ① ; 大学教員の雇用 (5%代、しかも今後の社会では数年雇用が大半)。
- ② ; 博士号修士号を条件にした公的研究機関 (5%代、これも任期制が多い)。
- ③ ; 後に詳述するが、学術振興会のPD制度などという、博士課程在学中や卒業後の20代中ばの若者が、学生の延長をしながら月36万44万の大金をもらえる、超甘ったれ財政浪費制度 (10%、2~3年)。
という、非常にギャンブル性の強い雇用形態となっている。

そして、大学教員の雇用制度や研究機関の雇用でも、後に詳述するように、一般社会労働経験を積まずにすぐ就く場合、社会の中での公平な人材育成の点で、一部の人間を過剰に馬鹿優遇しかねないという点で、(学振PDなど、社会正義からも言って、もう論外。)社会的公正や道徳倫理に問題がある。

すなわち、大学純粋培養の院卒者や勤労数年程度の実務経験者が、いきなり上記の高給研究職に就くことは、社会の中における、他の勤労者の人たちに非常に失礼な現状となっている。

つまり、苦勞して学位をとっても、現在のままなら反社会性反公共性が高い雇用に、ギャンブル的な確率でたどりつけるかどうかの程度となっている。更に、ふつうの公共機関や民間企業に入社して社会経験を積める可能性は、逆に修士博士となるほど低くなる、先方様に迷惑をかけるようになる。

これでは、大学院自体の社会的「価値」が問われても仕方ない。

もちろん、それだけ社会的「価値」に問題がある大学院が今多く存続しているのは、当然、迷惑や負担を受けている一般の人たちを尻目に、大学院の受益者支持者がいるからである。

受益者1、は、当然、水月も指摘する、文部科学省の一部の官僚や80年代頃からいる有力大学の大学教授たちの一部である。

(特に、一般社会での労働経験が皆無か(ひどい場合)、またはあっても雀の涙(数年弱)の、世間知らずの大学教授たち。

若い世代に比べるとまだ比率は少ないが、一般社会が怖くて出て行けない、精神的大学ひきこもりも、すでに50代ぐらいの者たちからいる。)

彼らは、おのれらの部署権益の維持や、部局予算の確保、個人としての所得のために営利で動いているのである。

(精神的大学引きこもり中年にいたっては、もう論外。)

受益者 2、は、大学 4 年を出て、すでに成人を 2 年過ごしているにも関わらず、まだ社会で労働をしたくない、学校で遊んでいたいという、世間知らずで甘ったれ「精神的孩子」の青年たちである。

すでに成人後も 2 年間、まず 95%が親に学費を出してもらっていて、80%以上が、生活費も親に出してもらおうか遊ぶ金以外の生活費大半は親に出してもらっているのが、彼らである。

バブル期を過ごした親の世代はまだ子供を養う余裕があるので、彼らは更に親に甘えて、学園で遊び続けていたい、好きなことをしていきたい、利他的行為や社会的行為はしたくない、というのである。

受益・支持者 3 は、1、の人たちがご丁寧にバブル期の豊穡な国家予算をつぎ込んで雇用や制度を作ってくれたために、1の人たちが作ったレールに乗り、90年代以降に大学院に行き、ルーレットであたりを出して、大学教員やら公的機関研究員やら、挙句の果てには学振 PD やらを経験した人たちである。

(その中でも、特に、珍しい幸運で、無任期雇用を得た人たち。また、もちろん実力は認めるが、運もあり、任期雇用のサーフィンでの 8 艘飛びに現在まで成功し続けている、ごく一部の天才の人たち。)

どっぷり漬かれる研究者長期休暇ライフ+24 時間が自由時間 (拘束あってもあいまいゆるゆるフレックス) +反社会的異常高給を満喫し、学歴社会の疾患部分の恩恵を受け、「もう幸せでたまらない。なんでこんなすばらしい (僕やあたしにとって) 制度を、永遠に次々の世代まで続けられないの？」と、狭い象牙の塔の中で一時の夢を見ている、世間知らずのおめでたい中堅層や若い人たちである。

こちらも、古い世代と同様に、一般社会での労働経験が皆無か (ひどい場合)、またはあっても雀の涙 (数年弱) の、世間知らずの研究者たちである。比率は、古い世代より断然高くなる。

親の世代まで大学研究者だと、もう一般社会が怖くて出て行けない、重症の精神的大学引きこもりの息子世代までいる。

当然、これらのおめでたい人、BINABAT（ロシア語）たちを支えている、多くの人たちがいる。

- 1、まじめに働いて、文部省・国立大・私立大助成金に回る「税金」を払っている、一般勤労者たち。

（朝 9 時から 5 時まで、時間に拘束され働く。夜帰れば、1000 人に数人の田中角栄的な能力絶倫の人でなければ、ほとんどの人は疲れて軽いテレビを見て、寝てしまう。週末は 1 日は終日休んでやっと体力回復、もう 1 日は、翌日はもう仕事なので、自由に負担の少ない好きなことをする。もちろん、2 日も休めない週も不定期にある。長期休暇は盆暮れ程度。当然、日常的に組織立った困難な勉強研究などする、時間的・体力的余裕もない人たち。）

（このあたりのことは、河村たかし氏の著作にも、司法試験勉強の項目で似たような話が出てくる。政治家としてあれだけ優秀な人でさえ、ちり紙屋を経営しながらの勉強では、24 時間を勉強に使える名古屋大の院生たちにとりてい及ばなかったのである。）

- 2、バブル期の幸運があったとはいえ、貯蓄の多くを、子供たちの教育費（すなわち大学教授たちの給料）に切り崩されている、若者の親の世代たち。

（しかも大学 4 年以降は、医療系法科系を除き、先に述べたように経済的・社会価値的に見返りをたいして期待できないのに。）

- 3、「水月氏が指摘したような、80 年代に大学院重点化を計画した人たち」・「それに乗ってそれ以降に比較的恩恵を受けた世代の、大学教員や研究者たち」に「だまされて」、80 年代以降大学院に行つて、価値のない称号と引き換えに無駄な年月と高額金銭を失い、挙句の果てに、研究者雇用も得られなかったり、1 任期程度で長く得られなかったりした人たち。

（水月氏がこちらになるのか、または大学院受益者のほうの 3 番目になるのかは、将来のことなどでまだわからない。彼には僧侶という別の副業の資格があるので、深刻な話ではないだろうが。）

一般的に、まだ世間知らずで従順な若者として、「大学教授」「研究員」という大人社会で権威があるように見える肩書きにだまされ、ただでさえ知力だけは高い知的社会の狡猾な狐たちに「食い物」にされた、かわいそうな羊のような人たち。

すなわち、結果として、文部官僚・大学教授たちの保身と所得のために、「食い物」にされた、かわいそうな被害者の人たち。

大学教育に関して言えば、

大学新卒のサラリーマン、大学出てなくてもなれる公務員、看護学部旧薬学部（免許合格者 95%ほど）、そして、教育学部卒の教員（採用者 50%ほど）、

これらを見れば、社会を動かす人の9割以上は、大卒の経験で十分であり、（首相や国会議員も大卒、田中角栄のように小学校卒もあり。）、それで十分社会は運営できているということである。

（大学4年が、専門学校2年に劣っているじゃないか、という状況さえ、実業・体育芸術・技術のある分野によっては、すでに存在している。これは、次章のテーマだが。）

そして、サラリーマンや公務員の中には、製薬・化学会社・農業試験場など、ほとんどの分野の業界で、会社の研究所に配属になる人も多くいる。そして、かれらは大人のサラリーマンとしての義務と責任を果たしながら、立派に研究者としても研究を進め、ノーベル賞をとる人まで出てきている。

これらのことを考慮すれば、結局、「大学院」に、どれほどの価値があるのか、非常に疑わしくなる。

なにしろ、人様から金を取って、やることは原則遊びである。後に詳述するように教授程度が絶対君主の未だ封建徒弟社会で、反社会的新興宗教真つ青の閉鎖コミュニティで「擬似的」社会労働経験をおままごとのようにやっている。その結果、学生から謙虚さを奪い、学生に対して、本当は世間知らずの見習い以下にもかかわらず、己らを「擬似社会人」に「思い込ませる」悪弊さえある。

それらの結果、いい年をした20代後半や、下手をすると学振PDとして30過ぎの、「半分大人で半分子供」（これは本来思春期の中高生の表現である。）を養成しているのだから。

考察

1、大学院修了者の、雇用社会での現状（高学歴ワーキングプア）の、労働経済問題への解決策

（特に大学院生側を中心にして。）

これらの状況を背景にして、大学院生側を中心にして、もちろんもう一方のステークホ

ルダである大学教員側の権利も尊重して、個別の具体例を洗い出すと共に、現実的な解決策を提示した。

1、今後は、教員1名につき、彼彼女が指導する博士課程の学生は、学卒や5年未満の社会人経験の者は、定員を、1名とする。

年度に1名ではなく、1名の学生が学位をとって卒業するか、退学するまで、他に入れない。

最終学位審査は、1月、入学試験は、その後の、2月、のようにする。

これは、若い世間しらずの学生を、教官が自身の雇用維持や研究費増長の駒として、後先考えずに数あわせで、後で指導も出来なくなるくせに多量に、無責任に受け入れることの防止のためである。

(これは、広島大学で事例がある。大学名教員名は出さないが、ある他大学でもその傾向の情報を把握している。)

これらすべては、教官に、その学生に対する、指導責任を厳格に取らせるため。

もちろん、例えば、きれいな若い女性が課程に入りたがっているからと、普通にやっているそれまでの別の真面目な学生を、下心変態教官が、個人的理由で無理やり辞めさせるような事例にならないよう、刑法民法で、教官学生共に、権利と義務責任を縛る。

逆に、教官側が、できの悪い学生に長くいつかれて迷惑な場合は、3年目で留年を認めないこともありにする。

教授会レベル(4人)の教員と、地域裁判所の法曹2名、地域行政官2名、地方議会議員2名、教育分野以外の地域民間企業2名を加えた審議会(多数決か3分の2)により、正当な理由があれば、年度ごとや途中ででも、退学はさせることが出来るようにする。

一方で、学生側にとり、入ってみて、教官と学生がうまがあわない、価値観が違う、学生が研究したいことと教官が指導したいことがミスマッチング、というのも、よくある。

受け入れ先の教員が了承すれば、学生は、1ヶ月単位の締め切りで、同じ大学内なら指導教官を変更できるようにする。(元の教官の許可は要らないようにする。)

旧時津風部屋の様に、人員の数が部屋（研究室）の予算に比例し、そのために、抜けるものは許さない、「嫌でも居続けるか、または死ね（大学研究室なら、退学しろ）」、という、閉鎖的な経済構造をなくす。

教員の研究費は、大学が、その教員が指導する学生数と関係なく、大学と教員との雇用契約に基づいて払う、年毎半期毎の教官個人の給料や研究費のみ。後は外部資金でやる。

すなわち、教員間の大学が支払う給与格差・研究費格差は、教員自身の能力に応じた差分とする。学生数は、給与研究費の格差条件に一切認めない。

学生が大学に払った学費は、大学全体にいくようにする。

もし万一、そのうちの何掛けかを、大学が、教員名義の給与・研究費(先にのべたようにこれらは学生数に一切相関しない。)以外として、研究現場に分配する場合は、学生本人の研究費として、学生個人の口座に、大学事務局が振り込む。

経済的な、教員と学生の、分離と自立をもたらすようにする。

これにより、学生は教員に対し、初顔合わせ以降も、選択自由になる。

南アジアのどこかにありそうな、「お見合いの判断が後に失敗だったとわかって、共白髪まで一緒に離婚できない」、などという、夫婦間殺人の原因になりそうな因習は、排除する。

もちろん、学生に不人気でも、素晴らしい研究をしている教員なら、大学側が手放さないだろう。手放されたとしても、どこかの研究所や企業、または余裕のある他大学が放っておかないであろう。

本当に学生から見放されて、研究成果も出せない教員は、教員としての適性もなく、社会にとって役に立たない研究をしてばかりいる、ということだから、

やはりハローワークに通って普通に一般の仕事をするればいいのである。

こういう適性のない人たちが無理に教員職にしがみつからないように、教員職自体の給料を適正化したり、休暇も一般職の人たちと同じ程度にする必要がある。

大学の役員執行部の人事権、事務局と事務職員たちの権限も、強める必要がある。

上記の、博士課程には教員1名につき学生1名原則の、2つの例外を以下に挙げる。

企業実業家や公務員の実務者などの「現職」で、勤務経験 5 年程度以上で、すでに雇用のある人がキャリアアップのために入ってくる、「本当の」社会人の、博士課程入学者は例外とする。

定年後に第 2 の人生のために趣味で入ってくる、地域の老人の、博士課程入学者も例外とする。

(広島大学は、これに熱心で、著者もこれは評価している。)

2、同様に、教員 1 名につき、学卒や社会人経験の少ない人の、修士課程定員は、2 名までとする。

細かい基準は、博士課程と同じ。

常に最大 2 名で、欠員が出て、初めて補充できるようにする。

とにかく、まだ未熟で社会人経験のない他人を相手に、人生につながるキャリアを、背負って最後に審査するという、「重さ」「負担」を、教員は重く受け止めなければいけないようにする。

数的に、机上の論文を見きれ、ゼミをこなせるとかいう次元ではない。

(すでに、ゼミすら、学生 1 名あたり年に 2 回程度しかこなせない教員もいる。)

人間 1 人につき、D レベルなら、対等の 1 名。

少し軽い M レベルなら、2 名とする。

すなわち、合計で、最大 D と M あわせて、3 名となる。

責任持って指導するには、どんなに能力がある教員でも、これで十分である。

もちろん、3 人も引き受ける自信がない・または能力がない教官は、当然 2 人、1 人と、はじめから受け入れる相手を減らす。

現職社会人と老人はこれらのカウントの別にするのは、彼らはすでに成熟し、自活もできる人たちであり、教員が教員側の過失により指導に失敗した時の、研究成果の低下や学位取得未遂などによる、学生の人生への相対リスク（時間・金銭・労力）が、断然に低くなるからである。

立派な人格者教員もごく少数いること、普通に優秀だったり許容範囲内の教員が5割以上であることは、著者もよく知っている。しかし、人間半分性悪説に立って、たちの悪いできの悪い教員が少なからずいることを前提に（いちばん問題な者として、己のひどさを自覚していない教員さえいる。）、物事をルール立てていかなければならない。

皮肉なことだが、大学院重点化の失政により、博士修士学位保持者は、質はともかく、数は世の中多くなった。

後は、これらの多量の人材のうち、一定年数の社会人経験を積んだ者（博士取得後の勤続5年、修士取得後の勤続8年）や、学位はなくとも社会に多くいる、社会人経験が豊富な人材に、他人への学位授与権を与えればよい。

（学位のない社会経験豊富者の学位授与権は、博士号の授与資格なら勤続10年、修士号の授与資格なら勤続5年。）

博士だから修士だからといって、そんなに高給を与えず、大学院の中で、安めの賃金（20万台、40才過ぎて30万前半代）での教員数の雇用を増やせば、社会にとって本当に必要な分野の、最低限必要な高学歴研究者は、以上のような少数指導で、十分量産できるようになる。

皮肉なことだが、文部科学省が進めた大学院重点化が、「博士」「修士」が世俗化大衆化され、そこらの英検2級、準2級程度の資格を持っていますよ、程度の価値しか生み出さないことにつながっているのである。

第一、民主主義社会において、博士など、世の中そんなに多くは必要でない。

学士でノーベル賞を十分取れる時代である。（島津製作所のサラリーマン研究員の方。）

もし万一、こうした制度で生まれた新しい博士たちが、これまでの、量産「多かろう悪かろう」博士といっしょにされたらたまらないというなら、

法科大学院の「法務博士」のように、「新型博士」号（一案）のように、名称を区別化すればよいことである。

3、他人のための労働には、教官学生を問わず、雇用者が、労働法で定められた最低賃金を、労働者側に支払うようにする。

(雇用の、厳格化。)

雇用契約の仕組みや、場合によっては、各自の教官学生の個人法人化は、すでにある法制度で整え普及させたり、場合によっては、新規法制度を整える。

根本的に、

自分のための労働＝その研究成果により、自分が公刊論文のファーストオーサーになる、自分の学位論文になる労働。

他人のための労働＝その研究成果により、他人が公刊論文のファーストオーサーになる、他人の学位論文になる労働。

、である。

大学の研究室単位の、徒弟社会制を廃止し、近代企業社会を導入する必要がある。

他人の労働力を使うための資本を支払えない人は、(特に学生など)、自分でできる範囲の研究をすること。

雑用も、誰のためか、により細分化する。

研究室の掃除、物品、庶務などは、全て、大学より金をもらっている教官や研究員の労働義務である。(会社と同じ。)

学生を雇うなら、パートタイム契約を結んで、労働者として金を払う。

もしくは、大学が組織として、清掃業者を雇う。

研究途中のデータや論文の機密などは、清掃業者との契約に、情報露営への訴訟や罰則条項(民法上やできれば刑法上)を設けることで、防ぐことは可能である。

学生＝実質親が払っていようが、奨学金だろうが、サービス購入者である。

学業にかこつけて偽装して、他人のための労働はさせてはならない。

もちろん、大学院レベルでは、基本的に4大卒後に社会で労働して、その後自分で稼いだ金を払って入ってくる社会人学生（現職退職問わず）を、学生の多数派にすることが、必要なのではあるが。

非常に重要なことだが、

これまで、大学院の研究室において、教授を領主様・先輩を代官様として、「中途半端に」、労働社会「ごっこ」、をしていることが、学校純粋培養の大学院出の人間やPDらが、己に社会性があると「思い込んでいて」、実質、「本当の」社会性を知らない、不完全人間に変貌する原因になっている。

労働をする＝ 他人や社会のための負荷労働を約束をする。そして、した労働の対価の金銭を受け取る。 利他的行為。

好きな趣味をする＝ 金を受け取らない。 他人に手伝わせたら、逆に金を払う。 利己的行為。

基本原則を厳格化する必要がある。

当然、学生を、秘書代わりや雑用係代わりに、法定より不当に安い賃金やただ働きさせてきた、教授たちは、（特に、研究人件費を十分賄えないほどで悪い教授たちは）、日常事務に振り回されることになる。
もちろん、それは織り込み済みである。

そういう人たちは、高い研究成果をあきらめ、身の丈にあった研究をする。それか、高すぎる教官自身の給料で、誰かを技術補佐員などとして、雇用契約を結んで、雇う。

結局、京大の山中教授（IP細胞）、東大の沖教授（温暖化）のように、突出した研究能力があり、社会にとって十分な価値のある成果を出せて、それで研究費が入る人たちだけが、バンバン人を雇って更に高い境地を目指せばいいのである。

研究競争に負けた人は、（どうしても志あって本当に研究したければ）細々と己自身の所得と労働で研究し続けるか、

または、研究職にこだわらず、ハローワークに通って、普通の仕事を探せばよい。

それが資本主義社会である。

それでも、修正資本主義なのだから、別に単に1省庁の文部科学省の世界で負けたからといって、飢え死ぬわけでもない。

他の省庁関連の世界（公務民間問わず）で再チャレンジできるし、それでも負けても、きちんと厚生労働省がライフライン福祉で最低限の手助けはしてくれる。

まずは、幼稚園小学校からお世話になっている文部科学省の「夢見る夢男君、夢子ちゃん」学園社会から卒園して、きちんと社会参加することが、若い4大卒上がりや、それ以上の大学院引きこもり世代には必要である。

本当に、文部科学省「学校」幼稚園社会から心身ともに「卒園」できない、アダルトチルドレンPDのような人が、日本では多すぎる。

そのくせ、学歴とプライドだけ高かったり、下手をすると、学振PDで擬似学生しながら金をもらっていて、結婚や子作りしていて、己を「一人前」(?)だとでも「思い込んでいる」のだから、なおさら性質が悪い人たちもいる。

そして、これら大学内における、雇用の法定社会化により、学位授与権を教官にちらつかせられ、不当賃金やただで秘書代わり雑用係代わりをさせられる、若い世間知らずの純粋な学生の、奴隷化を防止する。

だいたい、教授の学生奴隷化の武器であったその「学位」すら、もう学生の将来の雇用獲得にはたいして役に立たない時代である。

また、これまで、以上のような奴隷化の対価として、学術全国誌3本も持っていない、研究実績の低い学生を、「研究室に貢献したから（実質は教官個人に貢献したから）」などという私的理由で、ぼんぼん博士号をあたえてきた、不正教授の輩も、少なからず存在していた。

（例えば、ある大学では、教授のお好みの学生にだけ、行政機関から共同研究で回ってきた、楽で知的に面白い雑用を与え、それを口実に、「私のために仕事をしてくれたから」と、

教官お好みだが研究業績の低い学生に、大甘博士号を与える、そういう不逞な教授も、さすがに実名は上げないが、存在していた。)

こうした輩を、今後は認めない。

労働者人権に守られ、違法「は」していないということで首に出来ないなら、せめて上記の様な、不正・不逞行為だけでも止めさせる必要がある。

すなわち、博士号、修士号の価値の、公正化、公平化を図る必要がある。

学位をもらえるかの基準は、査読審査済み学術論文の公刊など、目に見える学術業績のみにする。

もちろん、学内政治でどうにでも載せられる「大学紀要」「地方学術もどき誌」などは、百歩譲っても、全国学会誌の0.3冊分としてカウントする。

これらにより、私情や、教員のための私的労働、小間使い奴隷作業（教官側の問題）、腰巾着奉公（学生側の問題）、などからの教員裁量による、教員側学生側どちらかの（または双方の）甘ったれ学位授与は認めないようにする。

以上のような、大学内における労働の、経済雇用社会化、近代企業化に際し、制度改変時による研究成果の低下（一時的にしる）をどうしても避けなければならない分野があるとは思う。

例えば、医歯薬、法科大学院など、または、理工農学のうち温暖化や大災害など人類社会にとって危急に重要なもの、グラミン銀行など、実用的な経済学、など、直接の人命に関わる分野、緊急に研究成果を出さなければ多くの人命に関わる分野、もあると思われる。

その場合は、文学やら哲学やら、理工農学のオタッキーな分野やら、法学経済学で学者の趣味遊びにしかなくなっていない分野など、重要性が少なかったり悠長な分野から予算を持ってきて、

学生労働に頼るのではなく、きちんと必要な研究室に、研究補助員やら事務員やらアシスタントやら、雇用契約で（もちろん最低賃金以上）雇って、行えばいいだけのことである。

当然、重要性が低かったり、悠長な学問分野からは、予算を削る必要がある。

そういう分野は特に、教官給料自体も、大学以外も含めた一般社会の常識に見合う量に、適度な金額に改正する必要がある。

また、今いる教官には、退官後の現職ポストの友達後輩への引継ぎや、研究室の学内の継続などに、ふざけた欲は出させず、己自身の定年までのポスト維持だけで満足させる。

(人間基本は、自身が比較守られればまだ満足するので、これは可能です。)

その研究室にすでに入ってしまった学生については、大学が、より重要で気急な分野の研究室へ学生が転籍することを、授業料の追加負担なしに認める。

国立大のように多くの学部がない所では、私立大同士で学生移動コンソーシアムを結んだり、暫定的な救済処置として、文部科学省が数年間だけ、同大学内で移動先がない学生に対してだけ、移動先の大学に補償してもいいであろう。

(長い目で結果的には、無駄な研究室や専門を続けさせるより、安くはつく。)

本人が自由意志でこの学問に殉じたい留まりたいと拒むなら、教官の跡を継ぐことはできない(ポスト自体がなくなる)ことを、覚悟させ、念書を取らせた上で、それを認める。

卒業後は、社会の中で働きながら、いずれその学問が社会の多数派に認められる日まで、自由時間に研究し続けてください。

4、人様に対し、まともな電話応対も出来ない失礼な大学教授や研究者の矯正

研究室で殿様になった結果、電話応対ですら社会常識も守れず、常識的にかけてきた相手に失礼な態度をとる、こういう傲慢な教員も、現在までに、数多く見られている。

この解決策として、

今後の大学や研究機関における、新規雇用・再契約雇用においては、大学、学校法人以外の世界での労働経験(助教助手クラスで2~3年、助教授クラスで5年、教授クラスで10年)を義務化する。

もちろん、この年数には、大学での教員経験、研究職としての経験は含まないこととする。

社会の中で実務を働き、ある一定の条件(勤続年数)をクリアして利他的奉仕をしたら、

実務経験に同等の一定レベルの研究教育職に従事する。次に、また少し高度な職階で社会で一定年度働いたら、今度は、やった実務と同様に、少し高度な職階の研究教育職に従事する。

この繰り返しにより、本人にとっても、学生にとっても、真に実学的で有意義な、研究と教育の効果が生まれることになる。

だいたい大学の世界しか知らない人に、広く社会に出て行く人様を教育などできるはずもない。

まず、好きな研究以前に、社会人として利他的な「実務」を十分経験する必要がある。

少年が夏休みに虫を捕まえていじって遊ぶ、少女が花を集めて遊ぶのが、生物の「研究」の始まりである。

子供大人を問わず、私的時間に、好きで「研究」をするのは、各自の自由である。

しかし、元来遊びである「研究」を、集団内で生きる現代社会人としての常識であり、必要条件である「実務」から逃避する理由にはできない。

とうてい、正当性がない。

どうしても研究したかったら、最低限の「実務」経験をした上で、その後、国や民間の研究所に入社すればいい。

また、当然、甘ったれ財政浪費の学振 PD 制度は、既に約束している人たちを除き、新規は廃止する。

(抵抗を排除するため、既存の学術振興会の担当職員は、教育やいじめの問題など社会で本当に必要なことを分析させる部門に回して、雇用や今と同じ所得自体は今後も保証してやる。)

本当に社会にとって必要な分野で、10人に1人に入る優秀な研究成果を収めた人は、「研究補助員」などとして、その人をほしい大学や教員が正規に年契約などで雇用すればよい。

どうしても研究にこだわりたいなら、どこかの研究所での研究職雇用でもいいだろう。

とにかく、正式な雇用契約の元で、彼らも、労働と金銭のやり取りを通すことで、社会を学び、責任を自覚することができる。

それにあぶれた人は、普通に社会の中で一般の実務雇用をすればよいだけのことである。

そのほうが、長い目で見た彼らの社会実務経験になり、幅広く正常な社会的人格形成にも貢献する。

(研究と大学しか知らない、社会的ひきこもりの異常人格集団としてではなく。)

とにかく、大人だか子供だかわからない程度の甘い縛りしかなく、実質的に学生を続けて、その上、国民の税金を月 36 万円 44 万ふんだくろうという、ふざけた学振 PD 制度は、PD 本人たち自身の正常な人格形成と社会参加の為にならないだけでなく、

社会でまじめに働いている他の多数派の社会人たちを混乱させ、勤労と労働への価値観や意欲を喪失させ、どのみち 9 割の確率でアリ地獄にしかならない大学院遊び生活への誘惑に幻惑させる、非常な悪質な制度である。

これは、JICA が近年まで行ってきた、市民参加調整員制度・推進員制度に勝るとも劣らない、悪質な制度である。(山崎、2007)

制度廃止発表時に、すでに学振 PD をあてにして博士課程に入っている学生も、現実にいるかもしれない。その場合は、最大 3 年間、留年生を入れてごく少数対象に最大 6 年間、救済処置的に、今の PD と同じ数だけの優秀者に、卒業後の 1 年間月 15 万 (これで十分生活できる、アルバイト雇用者はこれで月 40 時間働き生活している。)、年金的・報奨金的に (研究とかの義務は一切課さないで、くれてやるつもりで) 与えるのもいいであろう。

これは、もう補償金の役割である。

(制度廃止発表時に在学中の、博士課程在学者がいなくなるまで。)

(もともと、現行の PD 自体も、重大犯罪でも犯さない限り、たいした義務なく金をあげているようなものだが。)

世論に対しては、日本の財政が厳しい中、学生ごっこをしている人たちに、正常の雇用契約ともいえない義務責任しかない持たない人たちに、月 36 万、44 万を優雅に与えているほど、日本国家は余裕がないことを、周知させなければならない。

また、教員の社会適応化については、

すでに現行で 40 代 50 代以降の大学教員に対しては、年に 1 度 2 度の OJT 研修の義務化も考えられる。しかしこれは外部費用がかかるし、所詮、見せ掛けの付け焼刃になるだけである。

あまりお勧めできない。

やはり、根本的には、特に 20 代 30 代までや、これからの世代は、すでに会社で十分「実務」 勤労体験した人だけを、大学が採用すれば、すむことである。

謝辞

これらの研究には、(独) 作物研究所、(独) 土木研究所の、研究員・職員・アルバイトの方々との交流が参考になった。

根本様、安東様、平林様、中島様、田中様、栗林様、時岡様、高橋様、石渡様、平田様、岡部様に特に謹んでお礼を申し上げます。

若手教員である、金様 (広島大学)、戸田様 (日本女子大学) からお話を聞く機会があった。お礼を申し上げます。

その他、井上教授 (東京大学)、増田助教授 (筑波大学)、奥田助教授、山尾助教授 (広島大学) からお話をうかがう機会があった。お礼を申し上げます。

引用・参考文献

朝日新聞社 (2003) 「大学改革がわかる」 AERA Mook 93、175pp、朝日新聞出版、東京
北沢栄 (2005) 「静かな暴走 独立行政法人」、264pp、日本評論社、東京。

国立国会図書館国会議事録ホームページ <http://kokkai.ndl.go.jp/>

京都大学霊長類研究所 (編集) (2003) 「霊長類学のすすめ」、214pp、丸善、東京

前田充浩 (2007) 「国益奪還」、230pp、アスキー新書

水月照道 (2007) 「高学歴ワーキングプア」、271pp、光文社新書、東京

文部科学省 (2007) 「文部科学白書 平成 18 年度版」。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200601/index.htm

文部科学省ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

中曾根康弘 (2004) 「自省録 一歴史法廷の被告として一」、382pp、新潮社、東京

落合信彦 (1998) 「日本村のメルトダウン」、258pp、小学館、東京。

大前研一 (2008) 「最強国家日本の設計図 第 8 回 答えを教える教師は時代遅れ 答えのない世界を生き抜く教育改革を断行せよ」 SAPIO 3 月 26 日号、小学館

塩野七生 (1994^2005) 「ローマ人の物語 I ~ X」、新潮社、東京。

写楽編集部 (2005) 「日本国憲法」、127pp、小学館、東京。

東京農大出版会 (2005) 「新世紀の食と農と環境を考える Vol.4」 432pp、東京農大出版、東京。

山崎健介 (2007 年 03 月) 「日本国における児童の健全な成育のための塾制度の問題点

と、野外文化教育への改善への提言」 『野外文化教育 No.6.』 p40-51

山崎健介（2007）「日本国家と国民の実益のために、国家間協力を行う組織としての、国際協力機構に関する法律を改正する必要性の分析」、

『2007年 計画行政学会大会 発表要旨集.』 p69-72

養老孟司（2006）「自分は死なないと思っている人へ」、272pp、大和書房